

選挙公報(岩美郡選挙区)

鳥取県選挙管理委員会

今こそ、経験を活かす時!

自信を持って推薦します!

後援会長 榎本式利

田中しんご 経歴・プロフィール

1962年2月28日生まれ 57才

◎本庄小学校卒業 ◎岩美中学校卒業 ◎岩美高等学校卒業
◎足利工業大学卒業 ◎自民党参議院議員 坂野重信・公設秘書 ◎鴻池組山陰支店勤務
◎岩美町消防団 本庄分団副分団長 ◎岩美南小学校本庄地区代表
◎自民党鳥取県連青年局長(2期) ◎岩美町議会議員(2期)

現職

◎自民党岩美町支部幹事長 ◎岩美町バドミントン協会会長 ◎岩美町体育会評議員
◎岩美高等学校同窓会副会長 ◎アズマロジスティクスマテリアル株式会社勤務

家族 親(かずみ)、子ども3人 趣味 バドミントン、スポーツ観戦

決断と実行!! 岩美の活力を次世代へつなぐ!

住みよい岩美町のために、
田中しんごは挑戦します!!

- 教育環境の拡充
- 医療・福祉の充実
- 農林水産業への取組み強化
- 観光振興の推進
- 政策・施策
- 地方創生の推進
- 交通網の整備、災害に強い街づくり

連絡先

田中しんご選挙事務所

〒681-0061 岩美郡岩美町高山12-4

TEL & FAX 0857-72-0556

私、田中しんごは、岩美町議会議員を2期6年務め、町政の場で働かせていただきました。

この貴重な経験を、愛する郷土・岩美町のためにもっと役立てたい。

これまでのあらゆる経験を活かして、岩美町をさらに発展させたい。

こう強く思い、町民の皆様の声、子どもから大人まで様々な方の代弁者として、皆様と共に、郷土の活力を次世代へつなぐため、邁進してまいります。

「待ったなし」の人口減少（地方自治体の縮小）はすでに始まっています。これに対しては、地域の新たな社会構造の構築によって素早く対応して行かねばなりません。

広谷なおき県議は、岩美町議会議員4期16年、鳥取県議会議員2期8年、計24年にわたり精力的に議員活動を行い、厚い実績と信頼を積み上げてきました。この確かな実績を土台に、新しい時代の鳥取県政、地域づくりに果敢に挑戦します。

みんなで耕しみんなで創る、地域の厚い底力。

産業をつくる

農林水産業を応援します
基幹産業である第1次産業をきめ細かく支援し、陸上養殖や、HACCP（ハサップ認証）による農産品の競争力強化などに取り組みます。

新・商工マインドの育成
6次産業の活発化や、特産品づくり、ブランド創造、新しい広告戦略などで地域の特長を産業化し、事業承継も積極的に支援します。

安心・便利をつくる

災害に強い体制づくり
異常気象による自然災害に備える意識と体制を育てます。異常気象の原因の地球温暖化を防ぐ「脱炭素化」も重要なテーマです。

住みよい所が「みやこ」
子育て支援、教育提供、高速交通網、風通しの良い行政機関、地域文化や伝統の尊重など誰もが住みやすい地域づくりを推進します。

魅力をつくる

交流・関係人口の増加
山陰海岸ジオパークのレベルアップ、貴重な自然環境の保全と磨き上げ、新鮮な食材のブランド化など観光政策は大きな可能性。

ツーリズムへ挑戦する
アニメの活用、インバウンド誘致、温泉やのどかな景色による癒し、様々なアクティビティ・メニューなど多彩な魅力づくりが「鍵」。

プロフィール

昭和27年 岩美町浦富に生まれる。
昭和46年 鳥取東高を卒業。酪農を生涯の職業と、東京農業大学畜産学科入学。卒業後1年余り北欧で農業実習。㈲岩美牛乳経営。
平成6年 岩美町議会議員初当選。連続4期16年をつとめる。
平成23年 鳥取県議会議員初当選。平成26年6月議会では「県議会自由民主党」を代表して代表質問。
平成27年 鳥取県議会議員2期目当選。農林水産商工常任委員長就任。
平成29年 関西広域連合議会議員就任。9月県議会で「県議会自由民主党」から代表質問。またほとんどの会議で一般質問を行う。

地域から挑戦!
とつとり新時代



田中しんご

自由民主党推薦
鳥取県議会議員候補者
自由民主党



広谷なおき

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後7時まで

（ただし、一部の地域では、投票所の閉鎖时刻を繰り上げるところもありますのでご注意ください。）

県内市町村の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村に住所を移しても、市町村が発行する「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示等により、引き続き鳥取県内に住所を有することの確認を受けて、投票することができます。

投票に関してご不明な点は、お近くの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

鳥取県議会議員選挙

投票日 4月7日(日)



投票時間 午前7時から午後7時まで

(ただし、一部の地域では、投票所の閉鎖時刻を
繰り上げるところもありますのでご注意ください。)

投票用紙は
県議会議員選挙が**薄い黄色**、知事選挙が**白色**
の用紙です。

県内市町村の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村に住所を移しても、市町村が発行する「引き続き鳥取県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示等により、引き続き鳥取県内に住所を有することの確認を受けて、投票することができます。

投票に関してご不明な点は、お近くの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。